

出席停止の通知

下記の感染症は、学校保健安全法により出席を停止することになっています。御家庭におかれましては、主治医の指示のもと適切に処置を取られますようお願いいたします。

主治医により登校を許可されましたら、右の証明書を医療機関へ提出し、登校後担任へ提出して下さい。

学校において予防すべき感染症と出席停止期間

	種 類	出 席 停 止 期 間
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白随炎 ジフテリア 特定鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ除く) 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 }	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 解熱後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで 発疹が消失するまで すべての発疹が痂皮化するまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで ※ただし、症状により医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他 感染性胃腸炎等	医師が感染のおそれがないと認めるまで

主治医 様

お手数お掛けしますが、下記の証明書の記入を宜しくお願いいたします。

出席停止証明書

熊本県立南稜高等学校
年 科 号 氏名

病名

◎出席停止期間
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日

◎治癒したため、又は、感染のおそれなくなったため
月 日より登校を許可します。

上記の通り証明します。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名 印